

えびなのまちを歩いてみよう!! 第30回親子ナイトウォークラリー

☎ 教育指導課 (235)4926

市役所をスタート・ゴールに、親子で夕暮れのえびなを歩いてみませんか。5キロと10キロの2コースがあります。

▼日時 7月12日(土)18時からスタート(受け付けは17時30分まで)

▼対象 市内在住・在学・在勤の親子(1組2~5人程度で応募してください。未成年者のみの参加は不可。)

▼定員 5キロコースは先着140組、10キロコースは先着60組

▼申し込み 6月16日(月)から、直接または電話で教育指導課へ。7月4日(金)締め切り。

体力に合わせてコースを選んでください



フリースポットサービスを開始

☎ IT推進課 (235)4715

7月から、一部公共施設に設置している公共情報端末に代わり、フリースポット(公衆無線LAN)サービスのアクセスポイントを順次設置していきます。

これにより、無線LAN機器の

持参で、インターネット接続が可能になります。

▼設置場所 市役所1階ロビー、市内各コミセン・文化センター

▼その他 利用方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

えびなメールサービスに登録を!

☎ IT推進課 (235)4715

えびなメールサービスは、市からのお知らせやアンケート、防災行政無線情報や警察からのお知らせなど、市民の皆さんに役立つ情報をメール配信しているものです。

7月1日(火)から、サービスのセキュリティ強化を行います。この機会にぜひ登録してください。既に登録している方は、手続きなしで継続して利用できます。



【新しいアドレス】

ebina.i@mpx.wagmap.jp

※新しいアドレス、二次元コードは7月1日(火)から使用できます



【新規登録方法】

①携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールを起動し、上記の新しいアドレス宛に空メール(件名・本文なし)を送信してください。

②折り返し届く登録案内メールから登録サイトへアクセスし、案内に沿って必要事項を入力してください。

※登録用メールが届かない場合は、迷惑メール設定をしている場合があるので、「@city.ebina.kanagawa.jp」のメールが受信できるように設定を変更してください。

お済みですか? 狂犬病予防注射

☎ 環境みどり課 (235)4913

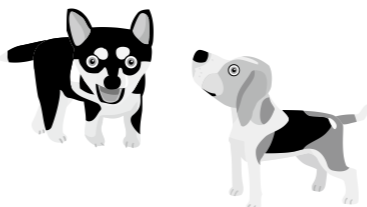
犬の飼い主には、毎年狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。

狂犬病は脳神経系の病気で、犬だけでなく、全ての哺乳類に感染します。人に感染した場合、ほぼ100%の致死率を持つ怖い病気です。

家族や自分自身を守るためにも、必ず年1回の予防注射を受けさせてください。

予防注射がお済みの方には、注射済票を交付します。動物病院が発行した注射済証明書で環境みどり課まで持参してください。

【交付手数料】 550円



また、生後91日以上の子犬は登録が必要です。登録時に鑑札を交付しますので、環境みどり課までお越しください。

鑑札は、迷子になった犬を保護したときなどに、飼い主の方へ連絡する際に役立ちます。首輪などに付けておきましょう。

【交付手数料】 3000円

飼い主の方は
マナーを守って!

飼い主の方は飼育マナーの向上にご協力お願いします。

- ① ふんを放置しない
- ② おしっこは水で流す
- ③ 犬の引き綱(リード)はしっかりと付ける

野良猫にはむやみに餌を与えないようにしてください

☎ 環境みどり課 (235)4913

平成25年度 環境調査結果概要報告

市では、市内の環境汚染の状況を把握するため、ダイオキシン類、水質、窒素酸化物の3項目を定期測定し、その結果を公表しています。

平成25年度環境調査結果では、3項目全てが環境基準(※1)を下回りました。

調査結果などの詳細は、環境みどり課までお問い合わせください。

【平成25年度環境調査結果】

■ダイオキシン類

市内6カ所で測定した大気中のダイオキシン類は、最大0.031pg-TEQ/m³、最小0.010pg-TEQ/m³で、全ての地点で環境基準0.6pg-TEQ/m³を下回りました。また、市内2カ所(大谷小学校、社家小学校)で調査した土壌中のダイオキシン類も、最大4.3pg-TEQ/g、最小0.87pg-TEQ/gで、環境基準1000pg-TEQ/gを下回りました。

■水質

市内の主要な河川(永池川・貫抜川・目久尻川)のBOD(生物化学的酸素要求量)は最大4.0mg/l、最少0.5mg/l未満で、準用している相模川の環境基準(※2)を上回る測定回がありましたが、その他のほとんどの測定回で基準値を下回り、問題のない状況でした。

■窒素酸化物(※3)

大気中の二酸化窒素などの窒素酸化物濃度の簡易測定(PTIO法)結果は、最大41ppb、最小12ppbで、環境基準60ppbを下回りました。

(※1) 環境基準…環境基本法により維持されることが望ましい基準として定められた行政上の目標。

(※2) 直接の環境基準がないため、相模川との合流地点での環境基準を準用。永池川、貫抜川は2.0mg/l、目久尻川は3.0mg/l。

(※3) 窒素酸化物…酸性雨や紫外線により光化学反応を起こし、光化学オキシダントを生成するなど大気汚染原因物質の1つ。